

中国現地法人に対する直接融資を実行

琉球銀行は、建築資材および関連製品の製造・販売を行う当行取引先の子会社である中国現地法人に対して直接融資を実行いたしました。

同中国現地法人は製造した製品を県内外に販売しており、今回の融資により中国における生産の拡大および安定が見込まれます。

中国の現地法人の資金調達については、中国における様々な手続きや規制のため、親会社からの借入以外にはその手段が限られているのが現状です。当行の直接融資により、中国現地法人は低利で資金を調達することができ、親会社である当行取引先は、現地法人に対する資金負担を軽減させることができました。

琉球銀行では、今後とも取引先の資金ニーズに積極的に取り組んでまいります。

事業用太陽光発電設備ローン「ていーだパワー」の取り扱い開始

琉球銀行は、平成24年8月1日より事業用太陽光発電設備ローン「ていーだパワー」の取り扱いを開始しました。

「ていーだパワー」は、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力等）を普及・拡大させる目的でスタートした「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による太陽光発電設備の需要に対応するため、特に法人または個人事業主のお客さまによる事業用太陽光発電設備の設置資金を対象としたローン商品です。

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」は、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を一定期間、国が定める価格で電気事業者（電力会社等）が買い取ることを義務付けた制度で、平成24年7月1日にスタート、買取価格が施行後3年間は、設置者にとって“特に利潤に配慮した”価格で設定されていることから、制度スタート以降お客さまの関心も高まっております。

琉球銀行は、「ていーだパワー」により、再生可能エネルギーの普及・拡大に寄与するとともに、お客さまのニーズに迅速にお応えできるよう努めてまいります。

